

令和7年度 第1回池田市総合教育会議 議事録

日 時：令和8年3月18日（水）午後3時30分～午後4時35分

会 場：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：瀧澤市長、藤井教育長、小林委員、木村委員、辻村委員、尾松委員
＜事務局＞

26人

傍聴者：3人

1. 開会

＜市長＞

- ・みなさま大変お忙しい中、総合教育会議に出席いただき、感謝申し上げます。
- ・本日は令和7年度第1回目の総合教育会議であり、前回は令和7年3月に開催したので、約1年ぶりの開催となった。
- ・本市では、令和6年4月から「(改定版)教育大綱」、「第2次池田市教育振興基本計画」がスタートしており、教育振興計画のビジョンである「教育の力で個人と社会の幸福を創造する」という目標に向けて着実に取り組む時期に来ているところ。日々、子どもたちの未来を共に支えてくださる皆さまには、改めて感謝申し上げます。市としても、教育委員会との一層緊密な協力のもと、子どもたちが「学ぶ喜び」を感じられる環境づくりを進めてまいりたい。
- ・本日は、3つの案件を予定しており、1つ目の案件は「令和8年度教育施策について」である。来年度の本市の教育施策について、今後の池田の教育の更なる発展に向け、意見交換をさせていただきたい。
- ・2つ目の案件は、「池田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」である。法律により新たに報告が義務付けられたものと聞いており、今回報告のある内容に関して、意見交換をさせていただきたい。
- ・3つ目の案件は、「小学校での子どもの意見聴取について」である。昨年6月から7月にかけて教育長と共に、市立小学校・義務教育学校 全10校を訪問し、子どもたちが身近に感じるテーマで実施した意見聴取について説明し、意見交換をさせていただきたい。
- ・限られた時間ではあるが、みなさまには忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

2. 議事

(1) 令和8年度教育施策について

教育委員会事務局から資料1に基づき説明。

<市長>

議題についてみなさまのご意見をお聞きしたい。

<小林委員>

- ・「学ぶ喜び」を池田の教育の方向性として掲げていただいていることは、非常に良いこと。「好きを育み、得意を伸ばす」という方向性は素晴らしく、新しいことを知り、考えることの楽しさを子どもたちに感じてもらうことは、将来にわたって大変意義深い。この方向で取り組みを進められたい。
- ・デジタル技術の活用については、新しい技術を使いこなすことが大切である一方、本来鍛えるべき思考力が損なわれることのないよう留意して教育に活かされたい。
- ・いじめ、不登校などの相談ツールについては、A Iを活用することで人には相談しづらい悩みも打ち明けやすくなるという事例が報告されており、こうした活用方法もぜひ検討されたい。
- ・教員確保については、給与水準の見直しや働き方改革の推進により、若手教員が働きやすい環境を整えることが今後ますます重要になると思料。
- ・地域コミュニティについては、自治会やこども会など各組織の参加率が低下し、学校と地域の関係も変化している中で、地域社会全体の構造を改めて考え直す時期が来ているのではないかと感じるころ。
- ・部活動の地域移行については、子どもたちが文化やスポーツに親しめるよう、学校施設の開放も含めて柔軟に対応されたい。

<木村委員>

- ・様々な施策があるが、すべてにおいて教育の質を高めることが重要。G I G A スクール端末の導入による充実した学習や、学校に行きづらい子どもに寄り添う連続性のある教育の質も向上させていただきたい。
- ・教職員の多忙化については、地域とのコミュニティ形成や部活動の地域移行などを考えていくにあたって、教職員が教育へ注力することができるよう環境の改善が求められると思料。
- ・留守家庭児童会については、対象学年が拡充され保護者の負担軽減につながっているが、高学年でも放課後の子どもの居場所を心配する保護者は少なくない。また、私も経験したが、兄弟間で預けられる児童と預けられない児童がいる問題もあり、引き続き、対象学年の拡充を検討されたい。

<尾松委員>

- ・不登校対策については、医師会でも課題感を示しており、子ども自身を変えていくのではなく、多様性を受け入れていく方向で議論が進められているところ。私もこれには賛成しており、子ども自身を変えるには限界があるところ。部活動の地域移行では、学校の枠を外れてスポーツをする環境が整えられるのは良いこと。
- ・ICT環境の整備については、人と対面で話すことが苦手な子どもなど、それぞれの特性に対応できる使い方もあり、柔軟に取り組みたい。様々な技術やノウハウを活用し、子どもたちの多様性を受け入れ、苦手を克服できるような教育を進められたい。新しい機能が増える際には、苦手な子どもでもついていけるよう、また得意な子どもをさらに伸ばすことのできる活用方法を検討されたい。

<辻村委員>

- ・子どもの生きづらさと言語力・国語力の欠如には密接な関連があると聞く。言葉で権利や感情を表現し、問題を解決していく力を育む教育は非常に重要。インターネットやSNSでは乱暴な言葉や簡略な表現が広がっているが、教育の場では相手に丁寧に伝え、理解し合う力を育んでもらいたい。
- ・弁護士会では昨年12月、インクルーシブ教育に関する決議を行ったところ。分離せずの一つの環境の中ですべての子どもが等しく教育を受けるというのが大きな理想であり、池田市が取り組んでいるチーフコーディネーターを活用した支援教育の充実は、この観点から高評価。発達に特性のある子どもは一定数存在するが、「みんなそれぞれ違う」という当然の前提のもとで受け入れながら教育していくことが最善。
- ・子どもの安全確保については、いかに優れた教育施策があっても、子どもが安心して学べる環境整備が大前提であるため、地域全体で子どもを見守り、安心感を持てる体制づくりに取り組まれたい。

<教育長>

- ・様々な視点からのご意見をいただき、感謝申し上げます。「学ぶ喜びを実感できる学校づくり」を基本とし、その前提として「好きを育み、得意を伸ばす」教育を実践してまいり所存。令和8年度は全学校でこれを研究課題として取り組み、いじめや不登校など様々な課題解決の糸口につなげていきたい。先生方のご意見をしっかりと受け止め、取り組んでまいり所存。

(2) 池田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

教育委員会事務局から資料 2, 3 に基づき説明・報告。

<市長>

- ・小学校は目標値に近い数字だが、中学校は年間 5 3 6. 8 時間であり、令和 1 1 年度までに年間 7 2 0 時間超過者をゼロにするという目標に向けて、どのように取り組んでいくのか。
- ・仕事へのやりがいについて、先生方に仕事への意欲を感じていただけるよう取り組んでもらいたい。先日の市議会の文教病院委員会では持ち帰り残業の課題も指摘されていたが、この点の改善策についてどう考えているか。

<教育委員会事務局>

- ・中学校については、部活動が終わってから個人業務を行う時間が発生するため、時間が長くなる傾向があると認識。部活動の地域移行が完了すれば一定程度改善される見込み。一方で、その際は先生方が新たな働き方を構築する必要があることから、学校と連携しながら工夫して進めてまいる所存。
- ・仕事へのやりがいについては、アンケートの分析から、管理職への相談しやすさが数値に大きく影響していることが分かっているところ。成果が当然とみなされがちな学校現場においても、管理職が先生方のクラス運営などを評価する機会を設けることが重要と認識。
- ・持ち帰り業務については、教材研究など裁量的な部分は個人の判断によるが、成績処理については原則持ち帰りを禁止し、管理職の許可を得た場合のみ認めているところ。加配やスクールサポートスタッフの活用により、できるだけ校内での業務完結を目指しているが、教員が業務を抱え込む傾向があるため、適切な業務分担の意識醸成が引き続き必要と思料。

<辻村委員>

- ・仕事へのやりがいは自発的なものと考えていたが、管理職のサポートや職場環境が大きく影響するとの説明には納得。コーチングの観点からも、管理職の関わり方をポジティブに変えていく必要があると思料。
- ・小学校の数値が低い要因については、政策的な取組の成果なのか、育休・時短勤務者の増加による構造的な変化なのかを分析した上で対策を考えることが重要。
- ・定型的な業務への A I などのツール活用については、セキュリティや個人情報保護に配慮しつつ積極的に推進し、教員が本来の教育活動に集中できる環境を整えられたい。

<市長>

- ・この件について教育委員会事務局として何かあるか。

<教育委員会事務局>

- ・管理職によるコーチングは非常に重要だが、先生方の中には自分が褒められることに喜びを感じる方と、担任するクラスの子どもたちを評価されることに喜びを感じる方の2通りあると認識。管理職が個々の先生方の特性を見極めて個別に対応する力も、今後の管理職に求められる重要な資質であると思料。

<尾松委員>

- ・小学校については数値が下がってきており、このまま改善が続けば目標達成できそうな状況。一方で、長時間働くことには仕事への情熱が反映されている面もあり、時間を短縮しながら質を維持することは難しい課題。できるだけ定型的な業務を削減し、別の形でやりがいを見出せるよう工夫が必要。
- ・中学校については、部活動の地域移行後に大きく改善されることを期待。やりがいを損なわずに働く時間を短縮する方向で、引き続き取り組まれない。

<木村委員>

- ・働き方改革には具体的な仕組みと取組が必要だが、数字の目標達成だけに注力するのではなく、なぜ超過が生じているのかを丁寧に理解した上で改善につなげることが重要。
- ・卒業式での達成感に象徴されるように、子どもたちとともに困難を乗り越えた際の喜びは先生方のやりがいそのものと思料。先生方が数字的な目標に追われるのではなく、子どもたちとの時間の中で成長と達成感を感じられるよう、環境を整えられたい。先生方もまた学び成長し続けるものであり、その過程を大切にされたい。
- ・720時間を超えている先生方がいる背景を丁寧に聞き取り、子どもの困りごとを見逃さないのと同様に、教員の困りごとも見逃さない姿勢で取り組まれない。

<小林委員>

- ・中学校では5人に1人が年間720時間を超えているとのことであり、目標としてはゼロが妥当だが、達成のための具体的な方策が必要。部活動の地域移行が改善に大きく寄与するのであれば、それを一つの柱としながら、それ以外に必要な取組も整理されたい。
- ・先生方の仕事は裁量労働制に近い側面があるが、学校組織としての業務も多

く、個人の裁量よりも組織マネジメントに依存する部分が大いと思料。そのため、管理職の役割が非常に重要であり、マネジメント力を高める研修の充実が必要。具体的には、メンタルヘルスケア、ハラスメント防止、コンプライアンス、コーチングを活用した評価など、組織管理に必要なスキルの研修を充実されたい。

- ・少子化により学級数が減少する中でも、学校として対応しなければならない業務量は大きく変わらず、教員一人ひとりへの負荷は増大しているところ。こうした状況に対し、教育委員会がどのようにサポートできるかを考えていかないといけない。過重な職場環境は新規採用にも影響するので、若手教員が魅力を感じられる職場づくりを進められたい。

<市長>

- ・この件について教育委員会事務局として何かあるか。

<教育委員会事務局>

- ・勤務時間の管理については、子どもの登校時間と教員の勤務開始時間のずれから、毎日約30分は時間外勤務が生じており、月換算で約10時間、年換算で約100時間が構造的に計上される状況。この実態を踏まえると、実質的な超過時間はさらに圧縮されるどころ。会議の削減や自分の業務に集中できる時間の確保に取り組むとともに、特に中学校では部活動終了後の時間をいかに自身の業務に充てられるかが課題であり、各学校での工夫が求められると認識。

<教育長>

- ・今年度、全校長との面接においてメンタル疾患による休職者をゼロにするよう求めたが、残念ながら複数の教員が休職されたところ。原因は子どもや保護者との関係ではなく、学校内の人間関係によるものであったため、校長会でも教員としてのやりがい醸成する取組を呼びかけたところ。令和8年度もメンタル疾患による休職者をゼロにするよう努めるとともに、分からないことがあれば周囲に相談できる職場環境の構築に取り組んでまいり所存。

(3) 小学校での子どもの意見聴取について

市長から資料4に基づき説明。

<市長>

- ・議題についてみなさまのご意見をお聞きしたい。

<小林委員>

- ・素晴らしい取組だと思料。かつてはこども会を通じて地域の中で子どもの意見が自然と形成されていたが、現在ではこども会がなくなりつつある地域も増えており、こうした機会を行政が設けることは大変意義深い。子どもが意見を出し合える場を継続されたい。

<木村委員>

- ・大変良い取組だと思料。意見がどのように反映されたか、あるいは反映できなかった理由と今後の展望が示されている点は評価できる。さらに改善するとすれば、具体的な反映事例をより分かりやすく示すことが効果的ではないか。例えば「揚げパンを増やしてほしい」という意見に対して「年〇回から〇回に増やした」といった形で示すことで、子どもたちが自分の意見が社会に反映されるという実感を持ち、自己肯定感や社会の一員としての有用感につながると思料。

<尾松委員>

- ・小学校全校の子どもたちの声を聞いたという取組に対し、ほぼすべてが肯定的な評価であり、良い取組だと思料。ホームページなどを通じて、今後どのように反映されるかについて具体的な情報を充実させると、さらに子どもたちの関心と主体性を高められると思料。

<辻村委員>

- ・子どもの意見表明権については、令和6年度に改正された池田市子ども条例においても、子どもの意見を聞くことが明記されており、その具体化として今回の取組を高く評価しているところ。意見を聞いてもらった経験が他者の意見を聞く姿勢にもつながるといふ心理的な構造があり、安心して意見を言える環境の整備が人権意識の醸成にもつながると思料。採用されるかどうかよりも、受け止めてもらえるという実感が重要であり、さらに意見が実際に反映される経験が地域や社会へのコミットメントを高めることにもつながるところ。こうした取組が保護者の意識にも波及し、家庭での子どもの声の受け止め方にも良い影響を与えることに期待。

<教育長>

- ・各学校への訪問では、4～5人のグループワーク形式で実施。子どもたちがそれぞれ自分の意見をしっかりと述べながら他の人の意見も聞き、発表後に拍

手をし合う姿が印象的であった。子どもたちが非常によく考えてくれており、大変充実した場となったと思料。今後も引き続きこうした取組を継続してまいる所存。

<市長>

- ・本日はさまざまな観点から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。令和8年度が間もなく始まるが、引き続き連携して取組を進めるので、今後ともご意見とアドバイスをよろしく願います。

3. 閉会